

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

■ 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的とする方で、当院に初めて受診した方は初診料として291点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことのある方は再診料として75点を算定いたします。

■ コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は検査料として200点を算定いたします。

※厚生労働省が定める疾病の治療によってはコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

■ 上記についてご不明な点はお気軽にご相談下さい。

■ コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名

上田 直子 （眼科診療経験10年以上・令和7年4月現在）

小林 ルミ （眼科診療経験10年以上・令和7年4月現在）

喜多 美穂里 （眼科診療経験10年以上・令和7年4月現在）